

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	障害福祉課
契約締結年月日	平成 3 0 年 4 月 1 日
契約者名	社会福祉法人 三井福祉会 社会福祉法人 三富福祉会 社会福祉法人 くにみ会 社会福祉法人 聖ヨハネ会
契約名	相談支援体制整備事業委託契約
契約金額 (税込み)	合計 20,000,000円
随意契約理由	<p>委託する理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害に対する知識や知見、障害者総合支援法令及び障害福祉サービスに精通した圏域マネージャーの助言や調整により、県・県自立支援協議会との連携による人材育成等、継続的及び有機的な相談支援体制を図ることが期待できること</li> <li>・ 障害者総合支援法により、障害福祉サービスを利用する全ての障害者にはサービス等利用計画の作成が求められ、作成にあたり個別支援会議の開催支援等での困難事例などに対する助言等、市町村及び障害福祉サービス事業所との継続的な連携が重要であり、現在の圏域マネージャーでないと、対応が困難であること</li> <li>・ 平成 2 1 年度に公募してきた法人が県内で 7 法人(うち 3 法人が圏域マネージャー)、また、平成 2 6 年度に開催した選考会(中北圏域)でも公募があったのが(福)三井福祉会のみと圏域の特性に合わせて活動ができる法人が限定され、目的を実現できる法人は今のところ中北、峡東、峡南、富士・東部圏域については、圏域マネージャーを委託予定の 4 法人以外にはないこと等があげられ、4 法人に委託することが適当と考えられる。</li> </ul> <p>よって、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号